

MIYAGI's Forestry

みやぎの林業だより

239号

令和8年8月25日発行



◀みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら

—— 伐採の届出・森林の新規所有の届出は、市町村へ ——

森林経営管理法が 一部改正されました



▲森林経営管理法の概要パンフレット(林野庁)

平成31年4月からスタートした森林経営管理法(森林経営管理制度)ですが、令和8年4月から一部改正法が施行されました。「林業経営に適した森林」に係る集積・集約化を迅速に進められるよう、「集約化構想」制度が新設されるとともに、市町村の事務負担も減らすような制度が創設されました。

以下に改正のポイントをご紹介します。

(1) 集約化構想

現行の仕組みに加え、市町村、都道府県、林業経営体、木材関連事業者をはじめ、地域の関係者が一体となって森林の経営管理の将来像を話し合い、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みとして創設された制度です。

・ 適合事業者として公表されている林業経営体から、市町村に構想を提案することもできます。

・ 構想の中で森林所有者から林業経営体に、所有権を移転することも可能です。

(2) 共有者同意要件の緩和

集積計画を作成する際の手続要件等が緩和されました。

(間伐なら1/2超の所有者の同意で実施可能、所有者不明特例の公告期間が六ヶ月から二ヶ月に短縮)

(3) 経営管理支援法人の指定

多くの市町村において林業専門職員が不足する中、専門的知見・ノウハウを有する法人によるサポートを行いやすくするため、市町村が任意で法人を「経営管理支援法人」として指定することができるようになりました。

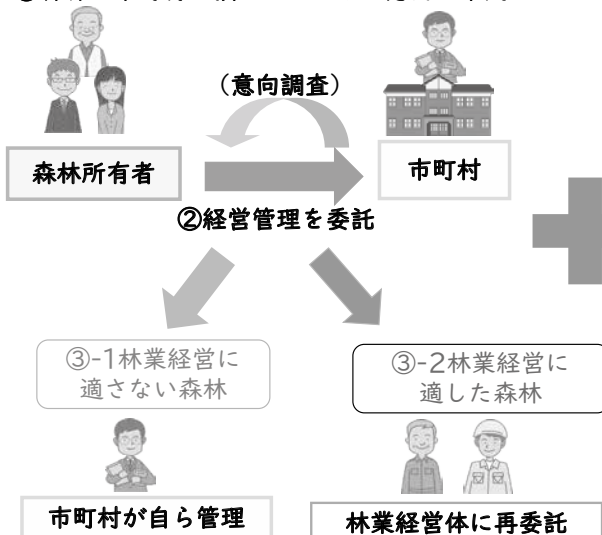
【用語説明】

集積：市町村や林業経営体等に対して、経営管理権や所有権等の、森林の経営管理を行うための権利を集めること。

集約：作業路網の整備などをしつつ、森林を面的なまとまりで効率的に経営管理を行える状態にすること。

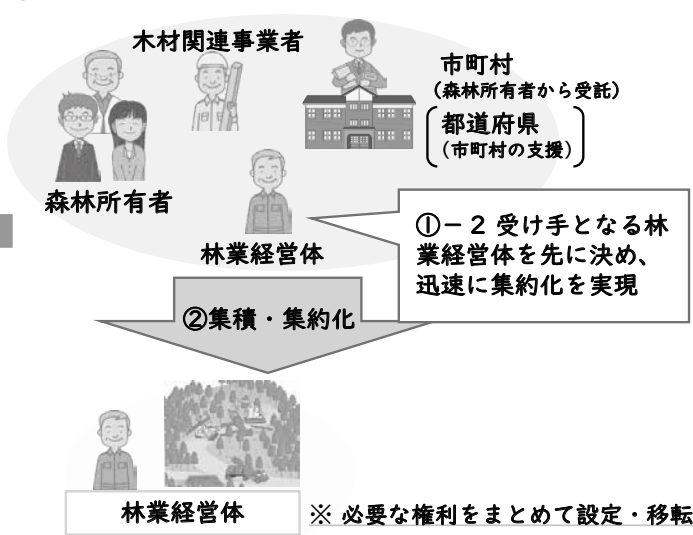
従来の制度

① 森林を市町村に預けるかどうか意向を確認



改正法に基づく制度

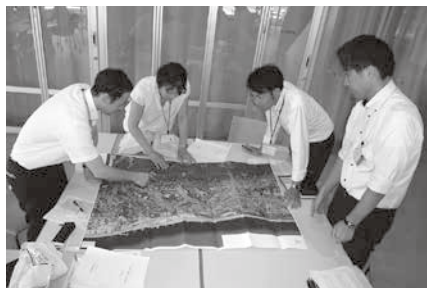
①-1 地域の関係者と、森林の将来像について話し合う



●市町村をサポートします！

1 サポートセンター事業

平成31年度から一般社団法人宮城県林業公社内に、市町村の相談対応や技術指導を担う「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」を設置し、県庁、地方振興事務所、サポートセンターが連携し、市町村からの各種相談への対応、「所有者探索・特例措置研修」などの実践的な研修会や「意見交換会」の開催、技術的観点から見た森林整備のノウハウ等について市町村を支援しています。



▲意向調査森林の選定支援



▲意見交換会の様子

【令和7年度までの森林経営管理制度の実績】
 伴走支援対象市町村数：15市町村
 意向調査実施市町村数：30市町村
 集積計画作成市町村数：20市町
 森林整備実施市町村数：18市町

2 人材育成・担い手対策

森林経営管理を担う人材育成を目的とした森林施業プランナー養成研修、森林作業道作設オペレーター研修や林業経営者層を対象としたマネジメント研修等を開催しています。



▲メンテナンス・オペレータ研修



▲伐倒技術指導者養成研修



▲経営診断の実施

3 森林クラウドシステムの運用

県が市町村等とリアルタイムで森林情報を共有するためのシステムの運用・保守管理を実施しています。

4 地籍図に合わせた森林計画図の修正事業

県が整備している森林計画図及び森林簿について地籍図との整合を図り、森林クラウドシステム等により提供することで、市町村が整備している林地台帳の精度向上を図っています。

県の森林環境譲与税
の取組状況▶



(林業振興課)

詳しくは、お持ちの森林がある市町村の担当窓口へお問い合わせください。

※意向調査は、市町村による

郵送や電話のほか、市町村

から業務委託を受けた森林

組合や民間会社が実施する

場合があります。

※意向調査は、市町村による

郵送や電話のほか、市町村

から業務委託を受けた森林

組合や民間会社が実施する

場合があります。

※意向調査は、市町村による

郵送や電話のほか、市町村

から業務委託を受けた森林

組合や民間会社が実施する

場合があります。

※意向調査は、市町村による

郵送や電話のほか、市町村

から業務委託を受けた森林

組合や民間会社が実施する

場合があります。

※意向調査は、市町村による

郵送や電話のほか、市町村

から業務委託を受けた森林

組合や民間会社が実施する

場合があります。

市町村に森林を

預けてみませんか？

みやぎの特用林産

森林は木材だけではなくきのこや山菜など山の恵みも生み出します。安心・安全な林産物を消費者に届けるための取組をご紹介します。

「栗原の苔」PRしています！

苔玉やテラリウムなど、その癒やしが魅力の「苔」。日本には千七百種以上の苔があるとされ、森のいたる所で様々な苔を目にすることが出来ます。清涼なところではひっそりと生える苔ですが、栗駒山の冷気や水など、多様な自然環境の下で、栗原にはたくさんさんの種類の苔が生育しています。

●苔の栽培

苔は体表全体で水と養分を吸収しますが、本体を細断した栄養繁殖による栽培も可能です。自然に恵まれた栗駒文字地区「文字苔」この会では、令和二年から苔庭用のスギゴケ、緑化資材用のスナゴケ、テラリウム等に活用するヒノキゴケなどの栽培に取り組んでいます。「愛藍人文字（あいらんどもんじ）」を拠点に、技術研究や、ワークショップなどを重ね、地域おこしを兼ねて、各種の「苔活」に取り組んでいるところです。

●苔フェスティバル、今年も開催！

一般の方にも、苔とふれあい、良さを知ってもらおうと、県内外の関係者が一堂に会し、相互交流する催しを、県市及び栗駒高原森林組合が実行委員となり令和元年から毎年開催しています。手のひらの苔庭「テラリウム」・「苔玉」のほか、数々の苔グッズの展示販売や製作体験などが行われ、毎年五百

千人が来場し、苔との出合いを楽しんでいます。今年は**十月三日（土）**に「栗駒山麓ジオパークビジターセンター」において開催予定です。皆様のお越しをお待ちしております。

（栗原地域事務所林業振興部）



◀▲苔フェスティバルで苔の販売を行う参加者。販売コーナーには様々な苔グッズが並び。



詳しくはこちらのHPから▲

メンマづくり体験会を開催しました！

竹は食用以外にもかござるなどに加工され、私たちの暮らしの中で活用されてきました。しかし、近年、竹やタケノコの活用が減ったことや、生産者の高齢化により、荒廃した「放置竹林」が増えています。

この結果、森林の持つ公益的機能の低下やクマやイノシシなど野生動物のすみかになってしまうなどのリスクが高まっています。

当所では、「おいしく食べて放置竹林をへらす」ため、地域の方々のご協力のもと、令和元年度から毎年5月にメンマづくり体験会を開催しています。

メンマの材料は、竹になる直前の2～3mの高さまで育った「幼竹」です。メンマに加工するために幼竹を収穫することで、竹林の整備が進むことが期待されます。

令和8年度は、気仙沼市内の2カ所で開催し、気仙沼市内はじめ一関市や石巻市から、のべ17名の方々に参加いただきました。体験会では、材料として合計70本程度の幼竹を収穫し、その後皮むきやカットなどの下処理を行い、ゆでた

後に塩漬けにしました。メンマは最初の工程である幼竹の採取に若干の労力が必要ですが、その後の工程は大変な作業はほとんどなく、気軽にチャレンジしていただけるものです。今後は、管内の飲食店と協力して「メンマ」のメニュー開発を行い、試食会やイベント等で周知することで、「気仙沼メンマ」の定着を支援し、「放置竹林」の解決につなげていきたいと考えています。

今年の「気仙沼メンマ」は、7月以降に気仙沼市内の直売所や生産者直売会で販売される予定ですので、見かけた際にはぜひ手にとってみてください。（気仙沼地方振興事務所林業振興部）



◀作業中の様子

～林業・木材産業者への金融支援について～

○林業・木材産業改善資金

林業・木材産業経営の改善や、労働災害の防止、林業従事者の確保を目的に、事業者の皆さんの創意工夫を生かした様々な取組に対し、必要な資金を無利子で貸し付ける制度です。

【貸付対象事業】

- 新たな林業部門、木材産業部門の経営の開始
- 林産物の新たな生産・販売方式の導入
- 林業労働に係る安全衛生施設・福利厚生施設の導入

【貸付対象者】

- 林業に携わる方
(森林所有者、森林組合、素材生産業者等)

- 木材産業を営む方
(木材製造業、木材卸売業、木材市場業)
※新規参入も対象となります。

【貸付限度額】

林業事業者			木材事業者
個人	会社	団体	
1500万円	3000万円	5000万円	1億円

【償還期間】

10年以内(うち据え置き期間3年以内)
※法律の特例により、償還期間や据え置き期間が延長される場合もあります。

○木材産業等高度化推進資金

木材関連産業の合理化や林業経営の改善を図るため、低利な運転資金を貸し付ける制度です。資金を借りるためには、計画を作成し、知事の認定を受ける必要があります。

【貸付対象資金】

- 素材生産、素材・木材製品引取、素材加工、造林、素材生産の請負などに必要な資金

【貸付対象者】

- 林業に携わる方
- 木材産業を営む方
※新規参入も対象となります。

【必要な計画】

- 林業経営改善計画
- 合理化計画
- 木材安定供給確保事業計画

【貸付利率】

- 短期資金：1.95～2.25%
 - 長期資金：2.20～2.85%
- ※信用基金の補償付きの場合は、貸付利率から0.4%減じます。

【貸付限度額】

- 資金内容に応じて1億円～5億円

！ 担保及び債務保証

- 民間金融機関から融資を受ける際に、出資金及び保証料を支払うことで、農林漁業信用基金による債務保証を受けることができます。
- 担保及び連帯保証人が必要となる場合もあります。

☎ 相談窓口

申請要件の確認や、申請書等の作成方法など、御不明な点は県へお気軽にお問い合わせください。

融資の具体的な手続については各融資機関へ、情報保証については、農林漁業信用基金へお問い合わせください。

【申請方法等】

- 最寄りの県地方振興事務所(地域事務所)林業振興部林業振興班
 - 県林業振興課調整班
- 制度の詳細や様式については県ホームページをご覧ください。

林業制度金融
について
HPはこちら



【お問い合わせ】
林業信用保証
管理部
☎ 03 (3434) 7825



農林漁業信用
基金HP

【保証料】
• 保障の提供に当たり、財務内容に応じた保証料が必要です。
• 保証料率は年〇・一五～一・八パーセント以内と低く設定しています。
• 原油など価格高騰対策や自然災害からの復旧、新規創業への支援等は、最大五年間の保証料免除が可能です。

【保証の対象資金】
林業・木材産業の事業用資金全般
(例) 苗木・立木の購入費、燃料費・人件費の運転資金、建物・林業機械・木材加工機械の整備等のための設備資金等

(独)農林漁業信用基金は、林業・木材産業を営む皆様が融資を受ける際に、その債務を保証することにより経営をサポートする「林業信用保証」を提供しています。豊富な保証実績と行政や関係団体との強いネットワークによって、事業者の皆様や融資機関等に対して様々な情報提供も可能です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

林業信用保証のご案内

みやぎの広葉樹利用を応援しています！

宮城県は広葉樹が育つ恵まれた自然環境と、加工を可能にする技術を有する土地で、県産広葉樹の利用に取り組んできました。ここでは、これまで県が取り組んできた広葉樹利用の支援や、県内での活用の広がりについてご紹介いたします。

県庁食堂に県産広葉樹の椅子やテーブルを導入！

県庁舎2階の食堂のリニューアルに伴い、県産広葉樹を活用した家具を設置しました。また、講堂前のロビーにも県産広葉樹の家具を設置し、多くの来庁者の方にご利用いただいています。



▲(上)リニューアルされた県庁食堂「カフェテリアけやき」
(下)登米市産森林認証材を活用したパーテーション

県産広葉樹「学んで・触れて・つくる」を体験するワークショップを開催

イオンモール新利府北館北イベントコートにて、木工職人を講師とした県産広葉樹を使った小物製作ワークショップを開催しました。広葉樹についてのミニ講義も行い、広葉樹と針葉樹の違いや、特徴、使われ方について学んだあと、実際に木に触



▲ワークショップで制作したキーホルダー

れながらキーホルダー等を製作し、広葉樹の魅力をたっぷり感じられるワークショップになりました。

原木市場も広葉樹が盛り上がっています！

県内の流通拠点である大衡総合センターの原木市場では、広葉樹の取引が活発化しています。

令和3年度に467㎡だった出品量は、令和7年度には1,044㎡まで増加しました。

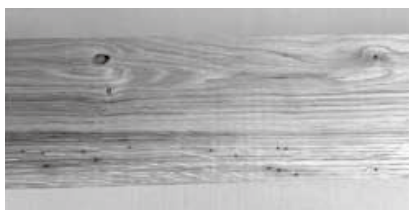
市場担当者による積極的な集荷や情報発信の取組も行われる中、他県からの引き合いも高まるなど、県産広葉樹の注目度は年々高まっています。



▲大衡総合センターの市場に出品されている広葉樹

仙台木材市場が「ナラ枯れ材フローリング」を開発

県内では、ナラ枯れ材を含む広葉樹の活用が十分に進んでいない状況にあります。こうした中、林野庁事業を活用し、仙台木材市場が中心となり、被害木を地域資源として生かす取組を実施しました。無垢フローリングを開発したほか、原木の調達から製材・加工、販売までを地域内でつなぐ体制も整備しました。



▲ナラ枯れ材を活用した無垢フローリング材

素材生産者向けの研修会の開催

令和6年度から、広葉樹に関する採材検討会等の素材生産者向けの広葉樹に関する研修会を開催しています。

講義では市場で求められる樹種や単価、造材の基本を学び、その後は伐採現場で実践的に採材を検討しまし

た。講師の指導のもと、節や曲がりを見ながら意見交換し、採材した木材は実際に市場で販売し結果を共有しました。現場と市場をつなぐ実践的な内容で、参加者のスキル向上につながりました。



▲(上)意見交換を行う研修参加者
(下)実際に販売された木

建物の内装木質化と木製品配備を支援しています

宮城県では、県産材を活用した内装木質化や木製品の導入に対し、材料費などの経費を支援しています。補助額は内装木質化が最大200万円、木製品の導入が最大100万円。さらに、森林認証材を使用した場合には追加の加算措置もあります。

木を取り入れることで、あたたかく心地よい空間づくりが叶えられます。お店やオフィスづくりに、みやぎの広葉樹を取り入れてみませんか？

県補助事業の詳細はこちらから▶



県産広葉樹デジタルパンフレット

林業振興課では県産広葉樹製品を紹介する『県産広葉樹デジタルパンフレット』を作成しています。下のQR

コードからご覧頂けます。

(林業振興課)



▲▲広葉樹デジタルパンフレット。詳細はQRコードから



「みやぎの木づかいOke Lab in 浦霞」で木づかい文化を発信

4月29日(水・祝)開催の「浦霞蔵まつり2026」の会場において、「みやぎの木づかいOke Lab in 浦霞」を実施しました。

昨年は、県産スギの半切桶で仕込んだ純米酒が全国育樹祭において乾杯酒に採用され、「木桶の文化」＝「木づかいの文化」の発信に大きく前進した年でした。この度、その中心となった塩竈市の酒蔵「株式会社佐浦」様、石巻市の木材加工業者「丸勝モルダー特殊加工」様と連携のもと、県職員が所属の枠を超えて取り組んでいる「木桶プロジェクト」をPRしました。

会場では、来場した子供向けに木桶を的にした射的や木製ガチャ、木製釣りの他、大人向けに全国育樹祭の木製バックパネルをアップサイクルした木製コースターの製作(育樹祭と浦霞のロゴの焼印体験)、木桶の竹箍フラフープ等、みやぎの木に親しみ、木製品の良さを体感していただく催しとしました。

当日は、雨天にもかかわらず、400名を超える来場者が訪れ、特に木製コースター製作は大盛況

でした。木遊びコーナーには120名を超える子供たちが訪れ、楽しみながら木づかい文化に触れて学んでいただきました。

木桶プロジェクトでは引き続き醸造元とのマッチングに取り組み、木材の多様性・機能性・価値を広く発信しながら、木づかい文化の継承、醸造業に蘇る木材利用の拡大を目指していきます。

(仙台地方振興事務所林業振興部)



▲木桶コースター製作

木桶プロジェクト
ロゴバッジ▶



みやぎの木製品展 2026 開催のお知らせ

宮城県では、木の温もりや優しさ、県産材を利用することの意義について広く県民の皆様感じていただくとともに、森林認証製品をはじめとした県産木材の利用促進を図ることを目的として、「みやぎの木製品展2026」を開催します。

本展示会では、県内の木製品製造事業者が手掛けた多彩な製品を一堂に集め、日々の暮らしに身近な木製小物からおもちゃ、食器、家具まで幅広い品々をご紹介します。木材が持つ質感や香りなど、実際に目にすることで木の魅力をより身近に感じていただける内容となっています。

さらに、地域資源としての森林や木材を活かす取組や、環境に配慮した素材利用の重要性についても理解を深めていただく機会となることを目指しています。

木に触れ、木を知り、暮らしの中での活用を考えるきっかけとなる本展示会に、是非ご来場ください。(林業振興課)

- **期間** 令和8年8月31日(月)から10月30日(金)まで
- **時間** 午前9時30分から午後4時まで
※土・日・祝日は休み、最終日は午後3時30分まで
- **場所** 県政広報展示室(県行政庁舎18階)
- **内容** 県産材を使った木製品の展示
(木製小物、おもちゃ、食器、家具など)



▲みやぎの木製品展2025の様子

鳴子こけしに使うミズキの育成

鳴子こけしに利用するミズキは、肌が白く、年輪が不明瞭で、加工がしやすいという特徴があり、伝統的工芸品の材料として長年利用されてきました。



●ミズキってどんな木？

●県内に点在する高木性の樹木

●5月～6月に白い花を咲かせ、よく目立つ

（ミズキを探すのは花の時期がベストタイミング）

●林縁部など明るい場所での成長がよいと思われる

●秋に紫色の果実を実らせるため、鳥やクマの食料となる。種子散布はこのような動物が担う。

当事務所では、花が咲く時期に、こけし工人さんとミズキの生育場所や本数などを把握し、今後の利用の準備を行いました。

また、大崎市が行う鳴子温泉地域の植樹祭では、毎年ミズキが二百本程植えられています。ミズキの苗木は、植栽する森林の気候にあった地域から種子を取って育てることが好ましいため、大崎市では挿し木の増殖に取り組んでいます。また、併せて

実生苗を生産するため、種子を採るミズキを選定しました。秋には、大崎市有林に生育する3本のミズキから種子を採り、苗木の生産を開始する予定です。令和7年度はミズキの種子が凶作だったため、今年度は種子が取れることを期待しています。

●伝統的工芸品を応援する取組

鳴子こけしは工人により表情が様々で、愛らしい姿にファンが多い伝統的工芸品です。永年に渡ってこけしの伝統文化を受け継ぎ親しむためには、ミズキを植栽し、需要に応じて伐採・活用することが重要です。ミズキは成長が早く、植栽後二十年前後で収穫することが出来ます。ミズキの植栽に取り組み、伝統の維持を応援してみませんか？

（北部地方振興事務所林業振興部）



▶ 植栽されたミズキ

「林道調査アプリ」による災害初動調査

地震や大雨によって被災した林道施設で災害復旧事業を実施するためには、災害の発生から30日以内に被害箇所を報告する必要があります。このことから発災時に迅速な被害調査を行うため、東部地方振興事務所では、災害初動調査にアプリを活用しています。

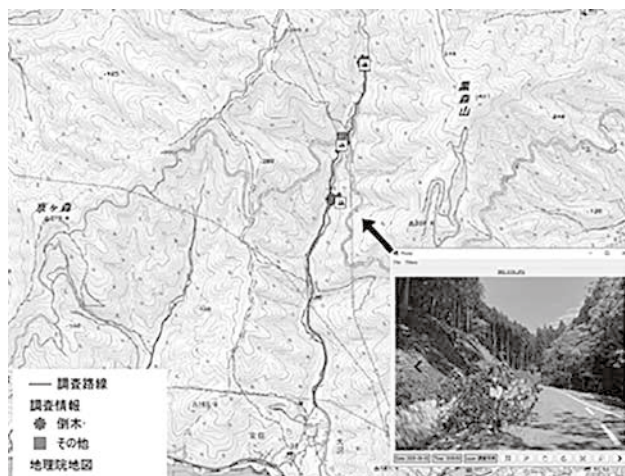
これまで、大型台風等により災害要件を満たす雨量が管内全域で観測された場合は、全路線を調査することとなり、被害箇所の確認後も、図上で位置の特定や状況写真の整理を行うなど、多大な労力を要してきました。

これに対して、当所では林野庁が提供する「林道調査アプリ」を活用して、被災した林道に対する被害調査時間の短縮と、事務量の縮減を図っています。

当アプリでは、車で走行しながらGNSSにより位置情報を取得、そのデータから林道線形と被災箇所を地図上に記録し、現地写真を取り込むことで説明資料等を作成できるため、報告の簡略化が可能となりました。また、倒木の除去や大型土のうによる仮復旧工事の施工位置を図示できるため、円滑な応急工事の実施につながります。

今後は、当所及び市町村担当者を交えて研修会を開催するなど、当該アプリの使用法の普及を図ると共に、災害が発生した際には、迅速な調査と早期の事業展開ができるよう努めていきます。

（東部地方振興事務所林業振興部）



▲アプリの調査結果表示画面。地図上に写真が表示される



◀アプリの操作方法の研修

「市民参加の新たな森林づくり」植樹祭の開催

令和8年5月24日(日)、登米市東和町の市有林において、「市民参加の新たな森林づくり」植樹祭が開催されました。本植樹祭は、登米市市制施行と同時に始まった取組であり、市民の皆さんに森林に親しみ、森林を守り育てることの大切さを感じていただくことを目的として毎年実施されています。

当日は、登米市内外から134人が参加し、少花粉スギの苗850本を植栽しました。作業前に雨が降り、適した環境の中で植栽を行うことができました。少花粉スギは、花粉の飛散量が一般的なスギと比べて1パーセント以下とされており、花粉症対策に配慮しながら森林資源を育てることができる樹種として注目されています。

参加者の皆さんは、植栽方法について説明を受けた後、唐鍬を使いながら一本一本丁寧に苗木を植え付けました。一部急斜面での作業もありましたが、参加された方同士で声を掛け合いながら協力して植栽を進める姿が見られました。

また、多くの親子連れも参加し、子どもたちが熱心に苗木を植える様子が印象的でした。普段は森林に触れる機会が少ない方々にとって、森林づくりを

体験しながら森林や林業について理解を深める貴重な機会となったほか、自然とのつながりを実感する機会となりました。

今回植栽した少花粉スギは、今後も下刈りや間伐などの適切な手入れを行いながら大切に育てていきます。参加者の皆さんには、自ら植えた苗木の成長を見守りながら、森林が持つ多様な機能や役割について関心を深めていただきたいと思います。今後も市民の皆さんとの協働による森林づくりを進め、次世代へ豊かな森林を引き継いでいきます。

(東部地方振興事務所登米地域事務所林業振興部)



▲植樹祭の記念撮影

「ツキノワグマ」出前講座開催しました

昨今、ツキノワグマの市街地出没や人身被害が全国的に発生し、連日ニュース等で取り上げられています。昨年度は、県内でも2名の尊い命が犠牲になるなど、注意が必要な状態が続いています。

当管内での目撃件数は、例年平均の8件程度と比較して、令和7年度は10倍以上の95件にのぼります。このような状況から、地域の方々からツキノワグマに関する講習会の開催を依頼され、複数回対応しました。令和7年度は、当事務所では出前講座を用意していなかったことから、同年に組織内で開催していた職員向けの講習会を一般向けにアレンジし、開催しました。

このように、地域のニーズを把握したことから、令和8年度からは「みやぎ出前講座」のメニューとして、正式に講座開設することとしました。

講座は、クマへの恐怖をいたすに煽ることは避け、クマの生態や生活史、これまでの個体数減少や保護活動による個体数回復の経緯などを説明した上で、これらと出没状況との関係性が掴めるよう工夫しました。

また、クマ鈴などで自分の存在を知らせたり、クマの痕跡を読み解くことで、「出会いを事前に回避する」

を対処の柱として説明しています。加えて、地域のゴミ出しルール(時間・密封等)を徹底することもクマの誘因防止に役立つなど、個人でも取組可能な対策も紹介しています。

今年度新たに開設した講座ですが、既に複数件の申込をいただいております。6月にははじめての講座を開催し、20名を超えるご参加をいただくとともに、地元紙の取材も受けるなど、注目の高さを実感しています。

地域の安心・安全な生活のため、最新の動向を随時取り入れながら、情報を発信していきます。

(気仙沼地方振興事務所林業振興部)



▲出前講座 in 本吉公民館

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 研修を実施しています！

本カレッジでは、今年度も四コース三十六講座を開設し、はじめて林業を志す方から、技術の習熟を目指す林業事業体の技能者の方まで、多様なニーズに応じながら、体系的に研修を実施しています。これまでの主な研修の実施状況をご紹介します。

【広葉樹ビジネス講座】

五月二十八日から二十九日にかけて、東北大学名誉教授の清和研二氏を講師として、「自然に倣う森づくり」に関する講義と、針広混交林「自生山（大崎市鳴子）」と広葉樹林「二松山（栗原市花山）」における現地実習を実施。

【林業デジタルリテラシー向上研修】

六月八日、花巻市地域林政アドバイザーの阿部忠一氏を講師に、航空レーザ計測を活用した花巻市の森林・林業再生の取組に関する研修を開催（市町村職員等十五名出席）。

【育林ビジネス講座】

六月二十二日、今年度のカレッジ入講式において記念講演いただいた名古屋大学大学院の五味高志教授を講師にお招きし、「森林の適切な管理の重要性」「水資源の涵養と森林土壌の役割」に関する講義、及び「林地における水源涵養量（貯留機能）の簡易評価手法」に関するワークショップを実施。

秋以降も引き続き、各種研修や講座、特別講義等を開講するほか、十月二十三日（金）には、2026オープンカレッジを開催する予定にしていますので、カレッジのホームページを確認いただき、是非、ご参加ください。（林業技術総合センター）



▲広葉樹ビジネス講座（現地実習）の状況



◀カレッジHP
はこちら

▼水源涵養量評価手法ワークショップ



令和8年度林業試験研究の概要について

今年度、林業技術総合センターでは11の研究課題に取り組んでいます。そのうち新規課題である3課題について概要を紹介します。

①高齢級スギ資源を有効活用する適正な製材方法の開発

高齢化が進む県内のスギ資源の有効活用を図るため、内部構造を踏まえた最適な木取り方法を検討するとともに、その成果に基づき製材方法のマニュアル化を行い、県内製材工場への普及を目指します。

②雄性不稔（無花粉）スギの品種開発に関する研究と宮城県の少花粉スギ品種のコンテナ直挿し育苗方法の検討

宮城県では、スギ花粉症対策のため、無花粉スギの開発を進めており、DNA鑑定により雄性不稔（無花粉）と判定された「大衡不稔1号」の増殖、新たな不稔スギの作出に向け人工交配を進め、品種登録に向けた検定林の造成を進めています。また、新たな取組として、発根前の少花粉スギ挿し穂をコンテナに直挿し、発根率や、成長量などの育苗試験を行います。

③被害把握の省力化と精度向上を目指した松くい虫被害木調査手法の確立

ドローンで撮影した画像からAIにより松くい虫被害木を検出し、位置情報と被害材積を出力するアプリケーションを開発します。アプリケーションの使用により、現地での被害把握調査の効率化及び調査後の室内作業の省力化を図ります。

（林業技術総合センター）

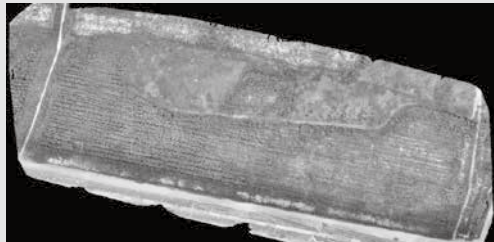
▼①高齢級スギ丸太



▼②大衡不稔1号の増殖



▼③ドローン空撮による調査画像



野生きのこの採取・出荷に注意

秋の野生きのこの採取シーズンを迎えるに当たり、採取や出荷・販売に関する重要なルールをお知らせします。安全にきのこの狩りを楽しむために、次の事項を必ず守ってください。

●採取のマナーと食中毒の防止

野生きのこの採取する際は、必ず採取可能な場所かを確認し、事前に森林所有者の許可を得るなど、ルールとマナーを守ってください。

また、毎年、全国で毒きのこのによる食中毒が発生しています。図鑑と形が異なる場合や、「縦に裂けるきのこは食べられる」といった根拠のない迷信を信じるのは非常に危険です。食用と確実に判断できないきのこは、絶対に「採らない・食べない・売らない・人にあげない」を徹底しましょう。

また、近年クマによる人身事故も発生しています。野生きのこの採取に当たっては、クマとの遭遇を避けるため、十分な対策を講じた上で、山に入るようお願いします。

●放射性物質に関する出荷・販売のルール

食品の放射性物質に対する安全・安心の確保は出荷者・販売者の責務です。福島第一原子力発電所事故に伴い、村田町、川崎町、仙台市、

大崎市、栗原市、登米市、気仙沼市、南三陸町では、野生きのこの出荷制限や自粛が行われており、当該市町村から採取された野生きのこは、販売・出荷ができません。

ただし、大崎市及び栗原市の「なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ」、気仙沼市の「まつたけ」については、出荷前に非破壊検査による安全確認を行うことで出荷ができます。事前に県への登録が必要です。で、出荷を希望する場合は、お近くの地方振興（地域）事務所林業振興部又は県林業振興課までお問い合わせください。

また、出荷制限等がない地域であっても、販売する際は事前に自ら放射性物質検査を行い、放射性物質濃度が基準値（キログラムあたり百ベクレル）以下であることを確認する必要があります。

これは直売所等での販売だけでなく、フリマアプリやネットオークションなどの個人売買、無償譲渡の場合も同様ですので、注意をお願いします。

詳細な情報は、宮城県公式ウェブサイトの「林業振興課」のページをご確認ください。（林業振興課）



▲野生きのこの採取についての注意喚起と出荷制限及び自粛の状況はこちらをご覧ください。

地域の里山を元気に！ 「里山林活性化による多面的機能発揮対策」のご紹介

身近にある里山や竹林が、手入れが行き届かずに荒れてしまっているのを目にしたことはありませんか？里山は、国土の保全や生物多様性の維持など、山村地域のために多くの大切な役割（多面的機能）を担っています。

県では、これら里山林の整備・活用に取り組む地域住民の皆さんの活動を支援する「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」を活用しています（県事業名「みんなの森林づくりプロジェクト推進事業」）。

本事業には、活動に合わせた支援メニューがあり、放置された里山林の整備を行い、そこから得られた資源を活用する「地域活動型（森林資源活用）」、放置竹林の整備や、里山林まで広がったタケ等の除去と竹林資源の活用等を支援する「地域活動型（竹林資源活用）」、本格的な森林整備等を行う「復興実践型」。これらに加え、作業道等の整備、鳥獣被害防止柵の設置、活動に必要な資機材の購入などのメニューも用意されています。

県内では令和8年度、地域住民の皆様からなる20団体が里山林整備の活動に取り組んでおります。

本事業の活用を希望する場合は、活動を行う市町村を所管する県の地方振興事務所・地域事務所の林業振興部又は、交付金事業の事務局である（公社）宮城県緑化推進委員会にお問い合わせ願います。

（林業振興課）



▲支援メニューの概要

木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(令和8年7月)

樹種	材長 m	径 級 cm	価格(中値 単位: 円/㎡)			
			大衡	仙南	仙北	津山
スギ	3.00	14~16	—	—	—	—
		16~30	—	—	—	—
		20~32	—	11,500	—	12,000
	4.00	10~13直曲	11,000	—	10,500	12,000
		14~18直曲	11,000	—	10,500	12,000
		20~22	12,100	—	—	—
		24~34	12,200	11,500	—	12,000
		36~	11,500	11,000	—	11,000

資料: 宮城県森林組合連合会

概 況

素材動向

・素材平均価格は前年と比較し、やや高い水準で推移している。

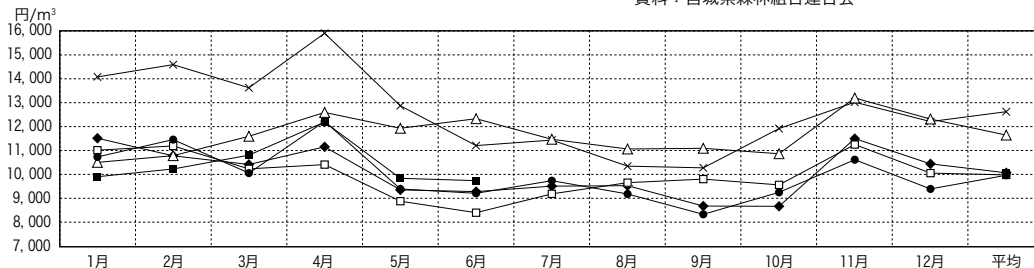


図1 素材価格の動き

素材: 県森連共販所市況(平均価格)

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況(令和8年6月)

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和3年	1,046	954	916	879	892	862	843	921	939	921	948	1,035
令和4年	1,010	991	982	948	983	1,012	1,035	976	1,002	1,015	1,013	1,038
令和5年	1,031	968	967	966	996	1,038	1,019	996	1,011	1,016	1,006	1,068
令和6年	1,072	1,045	1,069	1,042	1,084	1,014	1,028	1,045	1,122	1,182	1,214	1,325
令和7年	1,286	1,239	1,217	1,182	1,137	1,128	1,064	1,084	1,129	1,193	1,169	1,361
令和8年	1,305	1,172	1,159	1,149	1,192	1,176						

資料: 仙台中央卸売市場

概 況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、平成26年次以降は900円～1,000円台と、震災前の平均価格を上回っている。
・令和8年の生しいたけの月平均の単価(円/kg)は前年よりやや高い水準で推移しており、6月は1,176円/kgとなっている。

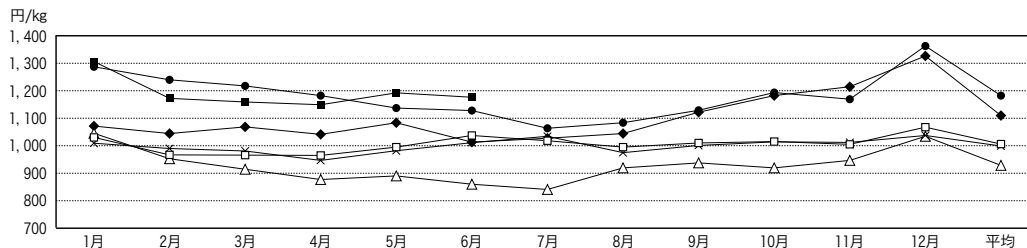


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(令和8年5月)

項 目	総 数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
令和8年5月(戸)	882	818	64	92.7
令和7年5月(戸)	788	565	223	71.7
前年同月比(%)	111.9	144.8	28.7	—
令和7年5月～令和8年5月(戸)	13,399	9,847	3,552	73.5
令和6年5月～令和7年5月(戸)	16,676	12,470	4,206	74.8
前年同期比(%)	80.3	79.0	84.5	—

資料: 住宅着工統計

概 況

新設住宅着工戸数

・令和8年5月の新設住宅計は前年同月比で20.6%減少し、前年同期比では19.7%減となった。
・構造別では木造が前年同月比で44.8%増加し、前年同期比で21.0%減少となり、木造率は前年同月比で21.0ポイント増の92.7%となった。



今回ご紹介するのは、登米市内に拠点を置く3つの森林組合の作業員の皆さんです。お三方は、登米市内の豊かな森林をフィールドに、日々、刈り払いや伐倒作業など林内整備に従事しています。



登米町森林組合
佐藤 隆也さん

就業2年目
現在は刈払いなどの
整備作業を担当



米川生産森林組合
沼倉 直輝さん

就業8年目
造材班でプロセッ
サーを使った造材
作業を担当



津山町森林組合
青木 優弥さん

就業7年目
林産班に従事し、
スギの伐採とフォ
ワーダによる搬出
を担当。

●本日はよろしくお願いします。
森林組合に勤務するそれぞれのきっかけは何だったのでしょうか？

ー佐藤隆也さん(以下佐藤さん)

自分は、前職で建設の現場にいたんですが、転職を考えた時期があって。元々祖父がうちの(登米町)森林組合で働いていて、その繋がりから元々興味のあった森林組合に入組しました。

ー沼倉直輝さん(以下、沼倉さん)

私は高校を卒業後、組合を選んで就職しました。なんとなく外の仕事が好きそうだなと思ったのがきっかけです。最初は職員として事務もやっていたのですが、外での作業の方が自分に向いていると思い、作業員に転向して働いています。

ー青木優弥さん(以下青木さん)

自分は元々木材関連の会社で働いていたのですが、転職して入組しました。生き物や昆虫が好きなので、自然の中で働けたらと思って森林組合を選びました。

●現場での技術習得など苦労されましたか？

ー佐藤さん：初めのころは慣れないところもありましたが、丁寧に教えてもらってます。

ー青木さん：重機の操作を教えても

らった時も、1週間付き添って教えていただけて、とてもありがたかったです。

●仕事をしていて特にやりがいを感じる瞬間はありますか？

ー佐藤さん：やはり大径木を伐倒するときじゃないでしょうか。狙った方向に逸れずに倒すことができると、より達成感があります。

ー沼倉さん：狙った場所に伐倒することができないと余計な作業が発生してしまうため、林業機械で搬出するためにも重要な技術です。

ー青木さん：自分は伐倒した後の切り株を見て、ツルが揃っていると綺麗に切れたなと感じて達成感があります。あと、林内で作業していると虫やリスなどの生き物と出会うことがあって、それが楽しいです。

●では、逆に作業中大変だと感じる点などありますか？

ー沼倉さん：作業に向かう際、全て合わせると10kg以上の荷物を持って現場まで向かわなければいけないところですね。チェーンソーや燃料、装備、今はクマ対策でスプレーなども必要になるので荷物は相当量必要です。

ー青木さん：車両などが入ることができない環境とはいえ、今後楽になってくれると嬉しいところですね。

ー佐藤さん：自分は前職の現場で働いていたので、それに比べたらキツイことはあまりないです。

●なるほど！佐藤さんは中途ならではの経験が活かしていますね。では、林内作業に当たる上で、皆さんが特に気を配っていることはありますか？

ー佐藤さん：やはり安全第一で作業を行うこと…ですかね

ー沼倉さん：そうですね(笑)それが一番です。

ー佐藤さん：入組してからすぐのころ、チェーンソーで怪我したりもあったので、気を付けなきゃと思います。昔の林業は、とにかく早く沢山生産することに重きを置くような風潮もあった気がしますが、怪我をする方が全体の生産性が落ちるので、業界全体でも安全第一で作業しようという意識は特に

最近高まっているんじゃないかなと思います。

ー沼倉さん：機械での作業であっても、材をつかんだ状態で重心が崩れてしまったりすると危険なので特に作業中は気を配っています。

ー青木さん：林内だけでなく土場も周囲に気を配らないと、人が周辺に来ることに気づかない、なんて可能性もあります。作業場周辺の確認は特にきちんと行うようにしています。

●今後作業員として仕事を続けていく上で展望などはありますか？

ー佐藤さん：空師(高所での特殊伐採作業を担う作業員)に挑戦してみたいですね。登米町森林組合は今空師が一人だけ、自分の祖父しかいません。技術的にも高度で、ロープのくくり方など覚えることが沢山あるんですが、ゆくゆくは代替わりできたらいいと思っています。

ー沼倉さん：私は、重機の操作技術をさらに磨いて、用途の判別と、造材を綺麗にできるようになりたいです。

ー青木さん：自分も伐倒技術を更に磨くのが目標です。少し刃の角度が違っただけでも伐倒方向などが変化するため、研修などを活用しつつ、より確実に安全な作業ができるように頑張っていきたいです。

●ありがとうございます。最後に、今後の林業分野について、期待などはありますか？

ー佐藤さん：とにかく人！特に若い人が増えてくれるとありがたいです。

ー沼倉さん：木材の価格が上がってくれるといいと思います。登米は森林認証を取得するなど、他地域よりは高価で取引できているのかもしれませんが、それでもまだまだ低い。木材の価格がより上がることによって、林業分野に就職する人も増えてくれるのではないかと思います。

ー青木さん：人がもっと増えて欲しいので、そのためにも省力化が進めば、人が集まりやすい職業になるのではないかなと思います。

●ご協力ありがとうございました！！

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山・鶯沢
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

地域との共生 めぐるめぐみ



坂元植林株式会社

株式会社サカモト



坂元植林の家



ウッドデザイン賞 環境大臣賞



989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252 web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 武弘
専務理事 小澤 幸三
理事 亀山 征弘
理事 梶原 領太
監事 阿部 貢彦
監事 富澤 和彦

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 米澤 光秀
副会長 永井 政雄
副会長 菅原 正義
副会長 佐藤 裕康
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

緑をはぐくみ水をつくる
奥地水源地域の森林整備

水源林造成事業

宮城県水源林造林協議会

〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目4-46
宮城県森林組合会館内
TEL (022) 266-7121

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 佐々木 治樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

- ☑ 製材機械
- ☑ プレカット機械 「木」に関連する機械の販売及びメンテナンス
- ☑ 農林業機械



筒井鋼機株式会社



(022)224-1261



(022)265-9231

〒980-0013

仙台市青葉区花京院二丁目2番22号



弊社WEB

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)^{もりちから}等を通じ、森林の公益性発揮を目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7641(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南地区木材センター 0224-51-9916

仙北地区木材センター 0229-72-1877

大衡総合センター 022-345-2205

津山木材センター 0225-68-3038

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ,
林業用及び森林復旧用各種苗木のご用命・ご相談承ります。

宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 225-5994

林業の を伝える月刊誌



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,400円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 3,000円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 4,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

スゴいぞ! みやぎの木のチカラ



木×SDGs

Wise use of woods from みやぎ!

県土の約6割を占める森林は、水源のかん養や山地災害の防止など多様な機能を担っており、その発揮が様々なSDGsの目標達成に貢献しております。また、製造時のCO2排出量が少なく、内部に炭素を蓄える木材を上手に利用すること（ワイズユーズ）は、温暖化防止など様々なSDGsに貢献し、そこから生み出される恵みを森林の再生に還元させることで持続可能な循環を作り出すことができます。

みやぎにはJAS製材品など優れた品質の木材や高度な加工技術があります。どうぞ、家づくりや街づくり等において「みやぎの木のチカラ」を実感してください。

私たちがお手伝いいたします。

宮城県木材協同組合の取組例

JAS製品の 利用拡大



宮城県産材 利用拡大



宮城県木材協同組合

理事長 米澤 光秀

tel: 022(233)2883 <https://miyagi-wood.jp>

令和8年度JAS構造材実証支援事業

森林は大切な資源です

森林整備を通して

美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>

緑の募金

にご協力
ください!



秋の強調月間

9月1日～10月31日

年間目標額 **45,000,000円**

令和8年緑の募金運動スローガン

「緑の募金で進めよう SDGs」～森林を守る 森林を活かす～

公益社団法人 宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502